

## 平成30年度 環境部 重点目標

【大目標】持続可能な社会を先導する環境施策を京都から創造し、日本の環境まちづくりをリードする

	重点事項	成果目標（注）
1	<p>【「脱炭素社会」の実現】</p> <p>脱炭素社会の実現を目指し、安心・安全で持続可能な社会の構築に向けた、先進的かつ総合的な環境・エネルギー施策を推進します。</p>	<p>（1）京都議定書誕生の地として、先駆的な省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組を推進し、地球温暖化対策条例に定める2020年度までに25%減、2030年度までに40%減の温室効果ガス削減目標の達成を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パリ協定やSDGs等の世界の潮流を踏まえて、環境基本計画や地球温暖化対策条例・計画等の、2020年に改定を迎える計画等の策定に取り組みます。</li> </ul> <p>【先駆的な省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭部門のCO<sub>2</sub>排出削減に向け、ESCOやリース等を活用した新たな省エネ機器の導入サービス等の仕組みを検討します。</li> <li>・府所有遊休地を省エネ・省CO<sub>2</sub>の情報発信の地域拠点として、周辺事業者とも連携したRE100の機運醸成に資する実証事業に係る基本構想を検討します。</li> <li>・スマートセンサー等のIoT技術を活用して、廃棄物分野における低炭素化・リサイクルを推進します。</li> </ul> <p>【家庭・事業所等への持続的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の総電力需要を削減するため、家庭における省エネ型のライフスタイルの啓発や事業所の省エネ化をEMSの導入支援等により省エネ・省CO<sub>2</sub>の取組を進めます。</li> </ul> <p>【次代に向けた環境人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う若者や子どもを対象に環境にやさしい人づくりを進めるため、環境イベントへの参画等を行う「ユースサポーター」の育成や子どもの環境意識の高揚を図る「京都エコキッズ・クエスト」（京都府小学生エコレベル認証事業）を行います。</li> </ul> <p>【公営企業・流域下水道事業での取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営企業及び流域下水道事業における再生可能エネルギー発電施設（水力、風力、太陽光、小水力、消化ガス）及び下水汚泥の固形燃料化施設を稼働し、CO<sub>2</sub>の削減に寄与します。</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

## 平成30年度 環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
		<p><b>（２）2020年度に府内の再生可能エネルギー導入量を倍増（2014年度比）させ、府内総電力需要の12%（約21億KWh）をまかなうこと目指します。</b></p> <p><b>〔先駆的な再生可能エネルギー導入の取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「RE100」に向けた機運を醸成するため、府が率先して環境価値の高い電力導入への啓発等に取り組みます。</li> <li>・バイオマス発電等の再生可能エネルギー発電施設の誘致を進めます。</li> <li>・中小水力や太陽熱など多様な再エネの調査研究を推進します。</li> </ul> <p><b>〔家庭・事業所等への持続的な取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各家庭向け、事業者向けに再エネ設備・システム導入を支援します。</li> </ul> <p><b>〔エネルギーの地産地消（自立分散型エネルギーシステムの構築）の取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域でつくり出したエネルギーをそれぞれの地域内で有効活用する「地産地消型のエネルギー供給システム」の構築を進めるため、地域エネルギーサービス事業体設立を進めます。</li> </ul> <p><b>〔府営の水力・風力発電事業の取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営電気事業の大野発電所（水力）、太鼓山風力発電所の安定的・効率的な運転を実施します。</li> <li>・平成32年（2020年）3月に売電契約が満了する大野発電所（水力）の今後のあり方を検討します。</li> <li>・平成33年（2021年）11月に設計耐用年限を迎える太鼓山風力発電所について、新たに風力発電事業を手掛けられる民間事業者を誘致します。</li> </ul> <p><b>〔新エネルギーの開発の取組〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタンハイドレートについて国による詳細調査の継続や商業化に向けた開発技術の促進を要望します。</li> <li>・京都舞鶴港のエネルギークラスター化を推進（北近畿におけるLNG基地や広域ガスパイプライン（舞鶴～三田間）の整備等）します。</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

## 平成30年度 環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
2	<p><b>【自然と人との豊かな共生】</b></p> <p>多様な生態系を保全し、自然環境保全と府民の利活用を推進します。</p>	<p><b>（1）豊かな生態系を維持し賢く利用し共生していくため、生物多様性戦略を推進します。</b></p> <p><b>〔生物多様性センターの検討等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習など啓発活動により府民の生物多様性保全への意識を醸成し、人材育成の拠点となる生物多様性センターあり方をアクションプランで検討し、提案します。</li> <li>・「絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」に基づく希少野生生物の保全及び生息生育環境の回復に向けた取組を保全団体と協働して実施するとともに、環境学習等の啓発イベントを実施します。 （目標：開催回数 5回）</li> </ul> <p><b>〔外来生物バスターズの創設〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域固有の生態系を守るため学識経験者の指導を得て侵略的外来生物の侵入を防止するバスターズを立ち上げ、効果的な防除を実施します。（対応種：ヒアリ、クミアツカシリ、オハバミズキンバイ）</li> </ul> <p><b>（2）もうひとつの京都DMOと連携し、京都丹波公園国定公園ビジターセンターや山陰海岸ジオパーク等の活用を推進します。</b></p> <p><b>〔山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク再認定〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山陰海岸ジオパークの世界ジオパーク更新審査を受け、再認定を実現します。</li> </ul> <p><b>〔府内国定公園の活用等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国立（国定）公園の環境保全を図りながら、魅力を発信し、利用者の利便向上を図るため、遊歩道の整備等を以下の市町で実施します。（実施市町：舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、京丹波町）</li> <li>・丹後海と星の見える丘公園を多様な団体との連携で環境学習の拠点として魅力アップに努めます。 目標：入園者 43,000人           宿泊者 2,700人           環境学習プログラムの参加者 9,500人</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

## 平成30年度 環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
3	<p><b>【安心・安全なまちづくり】</b></p> <p>ライフラインの強靱化を進めるとともに、府民の生活環境を守ります。</p>	<p>(1) 府が実施する水道・工業用水道・流域下水道事業のサービスを、将来にわたって安心・安全に提供するため、水処理施設の増強や老朽化対策・耐震化等を推進するとともに経営基盤の強化を図ります。</p> <p><b>〔地域経済を支える水処理施設の増強〕</b></p> <p><b>(流域下水道事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新名神開通に伴う新規立地や学研地区の開発による汚水量増加に対応するため、水処理施設増設工事を推進します。</li> <li style="padding-left: 20px;">(洛南浄化センター：E1系水処理施設に着工、木津川上流浄化センター：6系水処理施設の完成)</li> </ul> <p><b>〔老朽化対策・耐震化等〕</b></p> <p><b>(府営水道・工業用水道事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する施設の更新、大規模地震に備えた送水・配水管路の耐震化を計画的に推進します。</li> <li style="padding-left: 20px;">(府営水道：宇治系送水管路更新工事他、府営工業用水道：長田野配水管路更新計画の策定 他)</li> <li>・受水市町・受水企業と連携した事故対応訓練を実施し、緊急事態に備えます。</li> </ul> <p><b>(流域下水道事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化する浄化センター施設や幹線管渠の改築・更新及び耐震化を計画的に推進します。</li> </ul> <p><b>(桂川右岸：焼却炉、木津川：沈砂池施設自動除塵機 (H30 完成)、宮津湾：宮津幹線管更生・二条化 等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的な改築・更新を行うためストックマネジメント計画の策定を進めます。</li> </ul> <p><b>(木津川及び木津川上流流域下水道)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模地震を想定した地震防災訓練や下水道業務継続計画 (BCP) の点検を実施し緊急事態に備えます。</li> </ul> <p><b>〔経営基盤の強化〕</b></p> <p><b>(府営水道・工業用水道事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・府営水道と受水市町双方の適正な施設規模について、受水市町と共に検討します。</li> <li>・次期料金改定 (H32～) に向け、京都府営水道事業経営審議会の下に料金専門部会を設置し、有識者の意見を聞きながら料金算定作業を実施します。</li> <li>・工業用水道事業経営レポート (H29.4月) で示した課題の一つである水需要拡大について、受水企業・地元市等を交え検討します。</li> </ul> <p><b>(流域下水道事業)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域下水道事業の経営の透明化と基盤の強化を図るため、平成31年度からの地方公営企業法を適用するための取組を推進します。</li> </ul>

(注) 目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

## 平成30年度 環境部 重点目標

重点事項	成果目標（注）
	<p><b>（２）人口減少に伴う料金・使用料の減少や進行する施設の老朽化など、厳しい経営環境にある府内水道事業者及び下水道管理者（市町村）と連携し、持続的な事業運営を行うための取組みを進めます。</b>  <b>〔京都水道グランドデザインの策定等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道事業を取り巻く厳しい環境の変化に対応し、府内全域の水道事業の方向性を示す「京都水道グランドデザイン」を策定し、府内水道事業者の経営基盤強化に向けた取組を先導します。</li> <li>・府域を三つの圏域に分けて「協議の場」を設定し、広域化・広域連携に向けた検討を開始します。</li> <li>・京都市と連携して水道職員の人材育成や技術継承の取組を実施します。</li> <li>・耐震化補助金を活用し、優先度の高い施設更新・耐震化事業を重点的に支援します。</li> </ul> <p><b>〔水洗化総合計画 2015 の推進等〕</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水洗化総合計画 2015 の概成目標（平成 32 年度末汚水処理人口普及率 98.9%）に向けて、汚水処理事業を促進します。（平成 29 年度末 98.0%→平成 30 年度末 98.3%）</li> <li>・全市町村が参画する勉強会を開催し、広域化・共同化の検討に着手します。</li> <li>・取組体制が脆弱な市町に対して、ストックマネジメント計画の策定を支援します。（目標：3 市町）</li> <li>・府民生活を支える下水道の役割や事業効果等を住民向けに発信します。</li> </ul> <p><b>（３）頻発する集中豪雨や台風による内水被害を軽減するため、国や関係市町と連携して総合的な治水対策を推進します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川右岸地域の浸水被害を軽減する「いろは呑龍トンネル」の平成 32 年度末暫定供用に向け、工事を推進します。（南幹線のシールドトンネル工事の完成、呑龍ポンプ場の土木工事の推進及びポンプ設備工事の着手、公共下水道との接続施設工事の着手）</li> <li>・府民ぐるみの「貯める」取組である「マイクロ呑龍：雨水貯留槽」の設置数増加に向け、市町と連携して雨水貯留施設設置補助金の助成を行います。（目標：雨水貯留施設の設置 600 基／年）</li> <li>・豪雨時における「いろは呑龍トンネル」の貯留状況など防災情報の効果的な住民向け発信を検討します。また、「いろは呑龍トンネル」の事業効果やマイクロ呑龍の広報を積極的に展開します。</li> <li>・関係機関による推進・調整会議を開催するなど平成 26 年 8 月豪雨で甚大な被害を受けた福知山市や、浸水被害が多発する舞鶴市等の総合的な治水対策を支援します。</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。

## 平成30年度 環境部 重点目標

	重点事項	成果目標（注）
		<p><b>（４）大規模災害に備えた環境放射線の緊急時モニタリング体制の強靱化を推進します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時モニタリング機器の整備拡充を図り、災害時の放射線測定結果の確実な収集のため通信手段の多重化を推進します。</li> </ul> <p><b>（５）環境負荷が低減された持続可能な循環型社会を目指し、循環型社会形成計画の中間見直しに沿って、府民や事業者が取り組みやすい施策を展開します。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「府産業廃棄物３Ｒ支援センター」と連携し、事業者の３Ｒの取組を積極的に支援するとともに、その成果や優良事例を幅広く情報発信します。</li> <li>・スマートセンサー等のIoT技術を活用して、廃棄物分野における低炭素化・リサイクルを推進します。</li> </ul> <p><b>（６）年間を通じて府内全域をくまなくパトロールし、不法投棄等の撲滅を図ります。</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専従チームによる休日を含めた府内全域できめ細かなパトロールを実施するとともに、ドローンを活用した不法投棄等の空からの重点監視を行います。</li> <li>・行為者不明により撤去が進まない廃棄物について、地域住民、ボランティア、NPO、廃棄物処理事業者、市町村等と連携し、不法投棄の再発・拡大の防止を進める「不法投棄やっつけ隊」により、廃棄物撤去活動等を実施します。</li> </ul>

（注）目指すべき成果目標を記載する。その際、数値目標が適当な場合は、数値目標を記載する。